

# 令和7年度 第2回 野田市青少年問題協議会

日時:令和8年3月27日(金)

午後1時30分開会

場所:野田市中央公民館 講堂

## 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

- (1) 令和7年度の青少年健全育成に関する取組報告について
- (2) 令和8年度の青少年健全育成に関する取組について
- (3) 令和7年度の野田市青少年センターの活動報告について
- (4) 令和8年度の野田市青少年センターの活動方針について
- (5) その他 青少年センターの機能の充実について

4 閉 会



## (1) 令和7年度の青少年健全育成に関する取組報告について

野田市教育大綱が定める3つの基本目標のうち、目標3「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める」を実現するため、青少年の育成について3つの重点目標を掲げて、青少年健全育成に関する事業を実施しています。

### 【重点目標と具体的施策】

#### (1) 青少年の健全育成活動の推進

- ①青少年育成活動の継続実施及び市民への周知
- ②青少年健全育成団体との連携及び支援
- ③青少年健全育成団体間での情報交換の促進

#### (2) 青少年の非行・被害防止

- ①街頭補導の実施
- ②子ども安全情報のメール配信
- ③情報モラルに関する啓発活動の強化

#### (3) 地域との連携の推進

- ①オープンサタデークラブの実施
- ②地域における健全育成活動の推進
- ③いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進

### 【主な取組】

#### (1) 青少年の健全育成活動の推進

次世代を担う子どもたちが健やかに成長するよう青少年健全育成団体と協力しながら、各種イベントを実施しています。

##### ●青少年柔剣道大会（第1回会議報告済）

会場：インフォマージュアリーナ（野田市総合公園体育館）

目的：柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与すること。

協力団体：青少年相談員連絡協議会、青少年補導員連絡協議会、野田柔道会、野田市剣道連盟、小中学校体育連盟

[令和7年度]

開催日：令和7年4月20日（日）

参加者数 161人（柔道56人、剣道105人）

○今大会は、ケガ人は無く終了しました。

また、大会が盛り上がり、柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与することができました。

●少年野球教室

会場：SAN-POW スタジアム野田（総合公園野球場）

目的：生涯学習としての地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を目的に、市内少年野球の指導者及び子どもたちに野球の実技指導を行う。

共催：野田市教育委員会・野田市少年野球連盟

協力：法政大学野球部、西武台千葉高等学校、西武台千葉中学校

[令和7年度]

開催日：令和7年12月7日（日）

参加者数 235 人

（市内少年野球チーム9チームの小学生114人、指導者32人）

○開催当日は、天気に恵まれ、青空の下、野球の技術だけではなく、練習の際のマナーや、指導を通じて交わされる挨拶など、日常生活にける礼節を学ぶことのできる貴重な一日となりました。

また、西武台千葉中学・高等学校吹奏楽部の皆様のご厚意より、開会式前のオープニングで演奏をご披露いただき盛りあげていただきました。

●野田市子ども会育成連絡協議会との共催事業

子ども会育成連絡協議会は、市内の単位子ども会及びその指導者を育成し、子ども会相互の連絡調整を図る等の活動を行っています。市では、次の活動を共催しています。

・「県外キャンプ」

目的：(1)自然を知り、自然に親しみ、新鮮な空気と美しい自然に接しながら、心身を鍛える。

(2)共同生活を通して、助け合いの心を育てる。

(3)自然に対する感謝と尊敬の心を養い、豊かな住み良い社会をつくるために必要なルールを学ぶことを目的に行う。

[令和7年度]

開催日：令和7年8月23日（土）～25日（月）

菅沼(すげぬま)キャンプ村（群馬県）

参加者 25 人（受講者 10 人、JL2 人、育成者 13 人）

○自然に親しむことを味わいながら、協力と奉仕の精神を体得し、団体の一人として共同生活を学び、責任感や社会性を養うことができました。

・「親子映画会」

会場：野田ガスホール（野田市文化会館）

目的：親子のふれあいを深めるとともに子どもの情操を養う。

[令和7年度]

開催日：令和8年3月8日（日）

作品：「SING/シング ネクストステージ」

来場者数：200人

○家族で楽しんで映画を鑑賞することにより、作品の感想などを話題にした親子のふれあいの場を提供できました。

#### ●野田市青少年相談員連絡協議会の活動

令和7年4月から3年間の任期で、第22期の野田市青少年相談員88人を千葉県知事と市長から委嘱しております。青少年相談員は、青少年健全育成活動を担うボランティアであり、青少年相談員CUPドッジボール大会等の主催行事の開催を中心に、青少年柔剣道大会への協力や青少年相談員だよりの発行等を行っています。また、地域行事の主催・参加など地域の特色を生かした様々な活動をしています。

市は、野田市青少年相談員連絡協議会の事務局として活動を支援しています。

[令和7年度] 主な事業

- ・青春の中学生!! 腕相撲王者決定大会 令和7年9月14日(日)  
参加者：野郎の部3チーム8人、乙女の部1チーム2人
- ・野田ワクワク探検隊INせきやど 令和7年11月2日(日)  
会場：関宿中央公民館、知久牧場、関宿滑空場、関宿城博物館  
参加者：71人(児童53人、保護者ボランティア18人)
- ・青少年相談員CUPドッジボール大会 令和8年2月1日(日)  
参加者：小学校17校236人
- ・広報誌「青少年相談員だよりの発行 令和8年3月  
配布部数：12,300部(各小中学校の児童生徒への配布、各公民館各図書館への配架、青少年相談員への配布等)

○子ども達に体験の場を提供し一緒に活動することにより、子ども達が他校との交流や野田市の発見など通して、青少年の健全育成活動を行うことができました。

#### (2) 青少年の非行・被害防止

青少年センターでは、子どもたちを見守り、安全・安心な社会環境を実現するため、センター職員の社会教育指導員や教育委員会が委嘱した青少年補導員による見守り活動やパトロールを行っています。

また、不審者から子どもたちを守るため、学校や保護者からの不審者情報をメール配信して、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守るため取り組んでいます。

#### ●野田市青少年補導員連絡協議会の活動

令和7年6月から2年間の任期で、野田市青少年補導員115人を委嘱しています。青少年補導員は、小中高の教職員、PTA関係者、民間有識者などの

方であり、市内9つのブロックに分かれ、青少年センター職員の社会教育指導員と合同で年間5回程度街頭補導を実施しているほか、資質向上のための研修会の開催、青少年柔剣道大会への協力や広報紙「かけはし」の発行等を行っています。

また、毎月理事会を開催して地域内の学校情報等を共有し、その内容を地区ブロック会議で情報共有しています。

市は、野田市青少年補導員連絡協議会の事務局として活動を支援しています。

#### ●不審者情報（子ども安全安心メール）の配信

学校や保護者からの不審者情報をメール配信し、家庭・地域・学校と情報を共有して児童生徒を被害から未然に防いでいます。

不審者情報が寄せられた場所周辺については、センター職員によるパトロールの強化を図っています。

小学校入学時前の保護者説明会の際に文書を配付し、子ども安全安心メールへの登録を呼びかけています。

[令和7年度]（1月末現在）

**資料1**

子ども安全情報登録者数 21,394人

子ども安全情報配信件数 11件

○子ども達や保護者、地域の方々に不審者に関する注意喚起を行うことができました。

#### ●情報モラルに関する啓発活動の強化

**資料2-1, 2-2**

インターネットやスマートフォン等の普及により、青少年を取り巻く環境は複雑多様化していることから、青少年が犯罪被害に巻き込まれないように保護者の方を対象に、専門の講師を招いて情報モラル講習会等を開催しました。

[令和7年度] 令和8年1月24日（土）

「ネット社会における大人の役割」～子どもたちがインターネットやスマートフォンを正しく安全に利用するために～

参加者実績：53人（教員21人、保護者17人、団体他15人）

講師：千葉県事業の青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）委託業者 ポールトゥウィン株式会社 小宅 歩 氏

○子ども達の環境や注意すべき点などの講習が行われて、大変意義のある講習会となりました。

### (3) 地域との連携の推進

#### ●オープンサタデークラブの充実

資料3

子どもたちに体験を通して「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を提供するため、学校休業日の第1、第3土曜日に地域の教育力を活用したスポーツ、文化、芸術にかかわる課外活動のオープンサタデークラブを開催しています。

[令和7年度]

実施回数：前期(4/19～10/4)8回、後期(10/18～3/7)8回、合計16回

講座数：文化芸術系14講座、運動系17講座、合計31講座

会場：27か所

受講人数：801人(令和7年10月18日現在)

令和8年2月20日(金)から22日(日)「クラブフェスタ2026」開催

・作品展示 令和8年2月20日(金)から22日(日) 来場者数267人

会場	クラブ名
中央公民館(ロビー・会議室)	絵画教室、日常のお作法
市民会館(松・竹・梅の間)	生け花

・発表 令和8年2月21日(土)午前 来場者数35人

会場	クラブ名
中央公民館(講堂)	日本舞踊、ハワイアンフラ
中央小学校(音楽室)	ことっこクラブ(箏の演奏)

○地域の方々の協力により、子どもたちに体験を通して「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」ことができました。

#### ●地域における健全育成活動の推進

各地区の青少年育成団体等と行政、各団体間の連携や情報共有を進めるため、あおいそら運動の支部会議等の育成団体の会議に市職員が出席した際に、青少年の健全育成に関わる情報を提供し、情報交換、共有を図ることとしています。日程調整や条件が合わず開催がされておりません。

#### ●いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進

青少年補導員が令和7年11月21日に実施した駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」のチラシを配布し啓発を行いました。

## (2) 令和8年度の青少年健全育成に関する取組について

野田市教育大綱が定める3つの基本目標のうち、目標3「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める」を実現するため、以下の活動を推進します。

### (1) 青少年の健全育成活動の推進

#### ① 青少年育成活動の継続実施及び市民への周知

- ・次世代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、青少年健全育成団体と協力しながら、各種イベントを実施するとともに、市民への周知を図る。

#### ② 青少年健全育成団体との連携及び支援

- ・青少年の健全育成に携わる団体が、その活動をスムーズに展開できるよう活動場所の提供や補助金の交付を通して活動を支援する。

#### ③ 青少年健全育成団体間での情報交換の促進

- ・育成団体の会議等に市職員が出席した際に青少年の健全育成に関わる情報を提供し、情報交換、共有を図る。

### (2) 青少年の非行・被害防止

#### ① 街頭補導の実施

- ・安全安心な社会環境実現のため、青少年センター及び青少年補導員らにより、合同街頭補導を始め市内で実施されるイベントや県下一斉に実施する街頭補導において、「愛のひとこえ活動」を行いながら、非行防止・健全育成や不審者対策等に努める。

#### ② 情報モラルに関する啓発活動の強化

- ・保護者を対象に、子どもたちがインターネットやスマートフォンを安全に正しく使うための講習会を開催し、フィルタリング等による監視・制限を行うことでネット利用環境を整え、安全に利用するための危機管理意識を高める。

#### ③ 子ども安全情報のメール配信

- ・学校や保護者からの不審者情報をメール配信し、家庭・地域・学校と情報を共有して、児童生徒を被害から未然に防止する。

#### ④ 青少年センターの機能の充実（新規）

- ・青少年を取り巻く社会環境は、情報化社会、グローバル化、少子高齢化の進行などによって大きく変化しており、青少年問題も多様化・複雑化している。相談体制の構築やネットパトロールの実施について検討し、青少年の健全な育成を図る。

### (3) 地域との連携の推進

#### ①オープンサタデークラブの実施

- ・子どもたちに体験を通して「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育む」場を提供するため、学校休業日の第1、第3土曜日に地域の教育力を活用したスポーツ、文化、芸術にかかわる課外活動のオープンサタデークラブを開催する。

#### ②地域における健全育成活動の推進

- ・挨拶を地域全体に広め、明るく健全な地域社会になるよう、青少年相談員による子ども達の体験活動の促進やあおいそら運動の活動等との協働により、地域住民の絆を深め、地域全体で子供たちの成長を支える。

#### 【主な取組予定】

- ・青少年柔剣道大会 令和8年4月19日(日)
- ・少年野球教室 令和8年12月6日(日)
- ・野田市子ども会育成連絡協議会との共催事業  
「県外キャンプ」令和8年8月下旬、「親子映画会」令和9年3月7日(日)
- ・野田市青少年相談員連絡協議会の活動
- ・野田市青少年補導員連絡協議会の活動
- ・不審者情報(子ども安全安心メール)の配信
- ・情報モラルに関する啓発活動の強化
- ・オープンサタデークラブの充実
- ・地域における健全育成活動の推進

### (3) 令和7年度の野田市青少年センターの活動報告について

青少年の健全育成及び非行防止を図るため、野田市青少年センターが設置され、青少年補導員や社会教育指導員による非行のある青少年又は非行のおそれのある青少年の早期発見とその補導活動を行っています。また、青少年の健全育成を目的とした団体の研修又は集会のための施設の提供を行っています。

#### ●非行防止のための街頭補導

青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止及び声掛け運動を推進しています。また、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青色回転灯装置車によるパトロールを行っています。

#### 街頭補導実施状況

[令和7年度]

(1月末現在)

補導時間帯	補導少年数 (人)			回数 (回)	従事者数 (人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)				254	562
午後(2時～5時)	55	7	62	268	593
夜間(6時～9時)				34	179
計	55	7	62	556	1,334

主な補導(声掛け)の原因：交通安全指導

[令和6年度]

(1月末現在)

補導時間帯	補導少年数 (人)			回数 (回)	従事者数 (人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)	1	1	2	281	615
午後(2時～5時)	12	4	16	302	679
夜間(6時～9時)	3		3	33	156
計	16	5	21	616	1,450

主な補導(声掛け)指導：交通安全指導、帰宅指導

#### 【県下一斉合同パトロール】

- ・(県下一斉合同パトロール) 市内3か所を青少年補導員とセンター職員の手続きでパトロール実施しました。

参加者 39人(補導員 33人、職員 6人)、声掛け人数 70人

令和7年8月9日(土) みこしパレード

8月23日(土) 関宿まつり花火大会

8月29日(金) イオンタウン七光台

- ・(駅周辺街頭補導) 令和7年11月21日(金)に青少年補導員とセンター職員の合同により、梅郷駅から川間駅までの各駅周辺と関宿中央ターミナル周辺をパトロール実施しました。

参加者45人(補導員38人、職員7人)、声掛け人数0人

○青少年補導員の方々と情報の共有や街頭補導活動を行い、非行のある青少年又は非行のおそれのある青少年の早期発見を行いました。

●青少年センターの貸館及び備品貸し出し

青少年の健全育成を目的とした団体に対し、青少年センターの施設及び備品の貸出を行っています。

《利用状況》主催及び共催事業は、補導員の理事会、ひばり教室への相談者数

	主催及び共催		貸館		合計		備品(貸出は団体のみ)			
	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	キャンプ用具	太鼓神輿	その他	計
R7	276	1,907	93	1,616	369	3,523	2	11	7	20
R6	369	2,572	110	1,869	479	4,441	6	12	7	25

※ 令和7年度は1月末現在

○多くの方に、青少年センターの貸館及び備品の貸出を行ったことにより、青少年の健全育成を進めることができました。

#### (4) 令和8年度 野田市青少年センター活動方針について

##### 令和8年度 野田市青少年センター活動方針（案）

### 1 活動方針

情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の問題行動やトラブルもインターネットに起因するものが多くなってきている。

こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとって安全・安心な環境づくりに向け、「地域の子どもは地域で守る」という理念のもと、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、一体的な非行防止につながるよう事業を展開していく。

### 2 活動の重点

#### (1) 街頭補導活動の充実

非行の未然防止を図るため、青少年との人間関係づくりに努め、積極的かつ適切な助言及び指導を行う。また、青少年の非行に対する早期発見及び早期補導を目指して「声かけ」を行うとともに、非行がおこりやすい環境にある場所や時間帯を想定し効果的な巡回活動を行う。

- ① 大型店舗、ゲームセンター、公園等の青少年が集まりやすい場所を中心とした定期的な街頭補導を行うことを基本とするが、地域住民や学校等の情報にもとづく青少年の行動の変化に対応した柔軟な街頭補導を行う。
- ② 地域の実態を把握し、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青少年センター職員による街頭補導活動を実施する。
- ③ 各地区の実情にあわせた時間帯に、補導員と青少年センター職員による合同街頭補導を実施する。
- ④ 地区内の情報の共有を緊密に保つために青少年補導員理事会（以下、理事会という。）、地区ブロック会議（以下、ブロック会議という。）の効果的な結び付きを図る。
- ⑤ ブロック会議の情報は理事会で集約し、青少年のたまり場、危険箇所等の必要な情報は、青少年センターの活動に活かすとともに、理事会で決定された事項等は、ブロック会議に正確に伝達する。
- ⑥ 県下一斉に実施される補導活動にあわせ、複数ブロック合同でのパトロールを実施することにより、広範囲での情報共有や連携を図る。

#### (2) 子ども達が安心できる社会環境づくりの充実

子ども達が健全に成長するため、安全・安心な社会環境づくりに努める。

- ① 青少年がスマートフォン及びインターネット上のトラブルの被害者にも加害者にもならないよう、情報モラルに関する啓発活動を推進する。
- ② 下校時間帯を中心に、児童生徒の通学時等の安全確保に向けた巡回活動を実施し、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に強化する。
- ③ 子ども安全情報により配信された不審者等の情報を共有することで、家庭、学校及び地域の連携を図る。
- ④ 「こども110番の家」の看板の内、公共施設に設置してあるものを随時点検し、劣化しつつあるものは交換するなど、子ども達の安全を守る意識を啓発する。

(3) 相談活動の充実

青少年やその保護者の悩みについて、受容及び共感を基本姿勢として、解決に向け相談活動を行う。

(4) 家庭、学校及び地域との連携

地域全体で子どもを見守るという社会環境を目指し、非行問題の解決に向けて家庭、学校及び地域との協力体制を保つため、情報提供や活動拠点としての役割を積極的に行う。

(5) 関係機関との連携

市内小中高等学校、野田警察署、野田市青少年補導員等との情報交換を積極的に行い、青少年の非行の未然防止と早期発見に努める。

(6) その他

青少年補導員の研修会や広報誌の発行を通して、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る。

3 活動内容

活動区分	活動名	活動内容
補導活動	街頭補導	非行の早期発見、指導及び事故防止を目的としてセンター職員が市内全域を対象として行う補導活動
		青少年補導員と野田市青少年センターが合同で各地域を対象に行う補導活動
		学校行事や市内のまつり等の行事に合わせて行う補導活動
	駅周辺・大型店集中街頭補導	東武鉄道駅周辺・市内大型店を中心として、市内小学校、中学校、高等学校、専門学校や警察と連携を図りながら行う補導活動
	特別パトロール	青色回転灯を装着した公用車による非行防止や不審者対策のための活動

環境浄化活動		子ども達が安心できる社会環境を目指し、よりよい環境になるよう啓発するための活動
相談活動	来所相談	来所、面接による相談活動
	電話相談	電話による相談活動
施設備品の貸出	施設貸出	青少年健全育成団体を中心として、集会、研修会等のための施設の貸出
	備品貸出	学校及び青少年健全育成団体の野外活動等に必要な物品の貸出
関係機関・団体との連携		市内小学校、中学校、高等学校、野田警察署、柏児童相談所、野田保健所等の関係機関や野田市青少年補導員連絡協議会と連携を図りながら、青少年の非行問題等の解決及び野田市の青少年健全育成に努める。
非行防止に向けた啓発活動		喫煙や薬物（危険ドラッグ）、インターネット上でのトラブル等についての情報を積極的に提供し、青少年や保護者への啓発活動を展開する。
会議の開催		野田市青少年問題協議会 野田市青少年補導員連絡協議会理事会

## (5) その他 青少年センターの機能の充実について

議題「(2) 令和8年度の青少年健全育成に関する取組について」の「(2) 青少年の非行・被害防止」の④において、「④青少年センターの機能の充実」を新たに掲げています。

青少年を取り巻く環境は情報化社会の進展により大きく変化しており、これまでの街頭補導活動を中心とした取組だけでは限界があると考えております。このため、相談体制の構築やネットパトロールの実施に向けて検討し、青少年センターの設置目的を「青少年による非行及び犯罪を未然に防ぐことにより、健全な育成を図る」ものとして機能の充実を図りたいと考えております。

つきましては、青少年センターの機能の充実に資するよう、本青少年問題協議会につきましては、青少年センターの運営について協議する組織に変更してまいりたいと考えております。現在の委員の任期は令和8年9月30日までとなっておりますので、任期満了前の5月末までに、まず1回会議を開催し、委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

### <スケジュール案>

- 令和8年5月 第1回会議開催：青少年センター及び青少年問題協議会の課題の整理、見直し案の提案  
8月 第2回会議開催：具体的な見直し方策を提案

### <現在の青少年問題協議会所掌事務>

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
- (3) 前2号に規定する事項に関し、市長及び本市の区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べること。
- (4) 野田市青少年センター設置及び管理に関する条例(昭和58年野田市条例第1号)第1条に規定する野田市青少年センターの適切かつ円滑な運営を図るために必要な事項を調査審議すること。

# 令和7年度 野田市子ども安全情報について

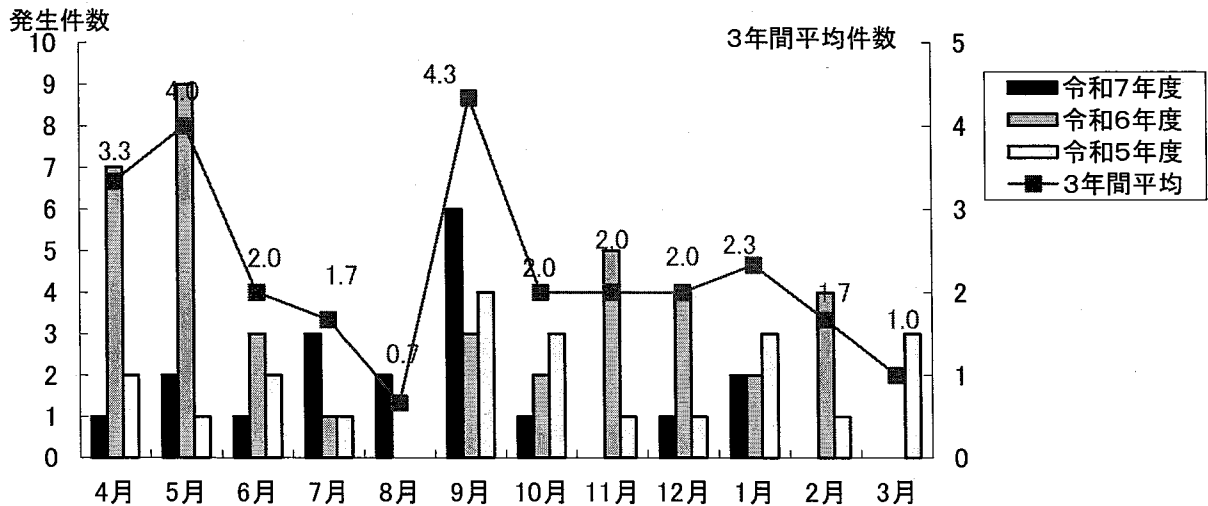
○令和8年1月31日現在 情報件数22件 子ども安全情報登録者数 21,403  
 子ども安全情報配信件数 11件

## ○種類別不審者情報件数

不審者の種類	分類	令和7年度	令和6年度	令和5年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される・傷つけられる			
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
	所持品を奪われる			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込まれそうになる			1
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる・叩かれる			
体をつかまれる・倒される・触られる	抱きつく・羽交い絞めされる			
	押し倒される・倒されそうになる		1	
	体や持っている物をつかまれる・引っ張られる	1	2	
	体を触られる		5	
液体等をかけられる	スプレーを噴射される・つばをかけられる			
追いかけるられる	追いかけるられる・ついてこられる	7	3	3
	自転車・自動車で追いかけるられる	2		5
不審者がうろついている	下半身、全身露出	5	5	1
	写真・映像を撮られる			
	怒鳴る・声をかけられる	1	18	7
	不審物を持っている	1	1	
	その他	2	5	5
合計		19	40	22

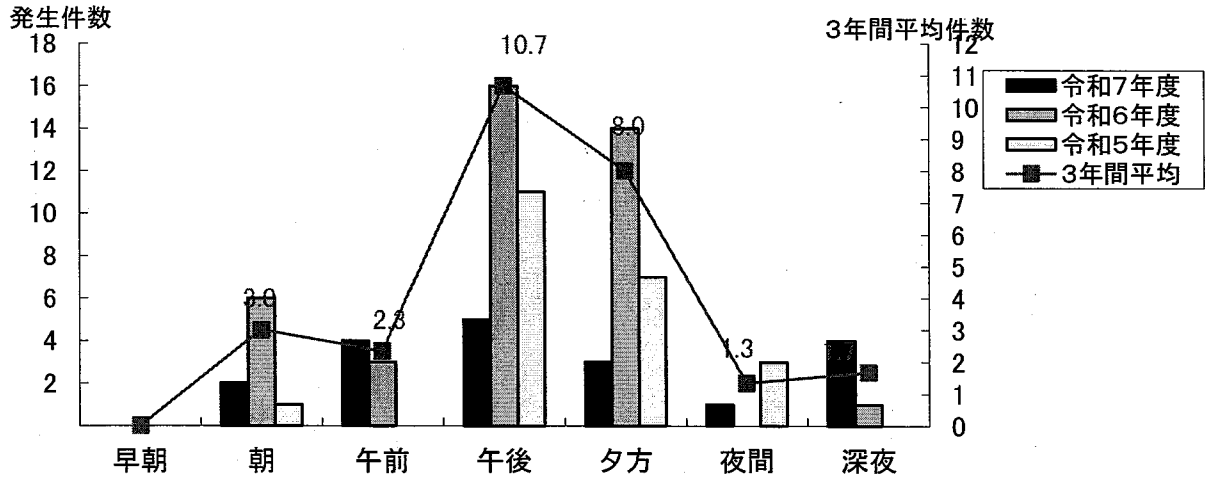
## ○月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和7年度	1	2	1	3	2	6	1		1	2			19
令和6年度	7	9	3	1	0	3	2	5	4	2	4	0	40
令和5年度	2	1	2	1		4	3	1	1	3	1	3	22
3年間平均	3.3	4.0	2.0	1.7	0.7	4.3	2.0	2.0	2.0	2.3	1.7	1.0	27.0



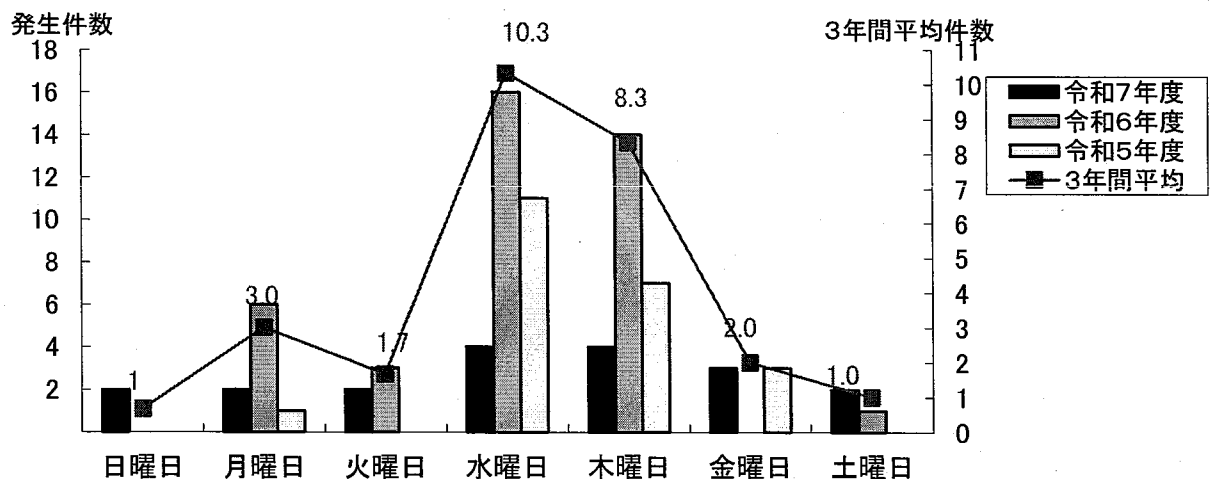
○発生時間別不審者情報件数

	早朝 (～6時)	朝 (6時～8時)	午前 (8時～12時)	午後 (12時～16時)	夕方 (16時～18時)	夜間 (18時～20時)	深夜 (20時～)	合計
令和7年度		2	4	5	3	1	4	19
令和6年度		6	3	16	14		1	40
令和5年度		1		11	7	3		22



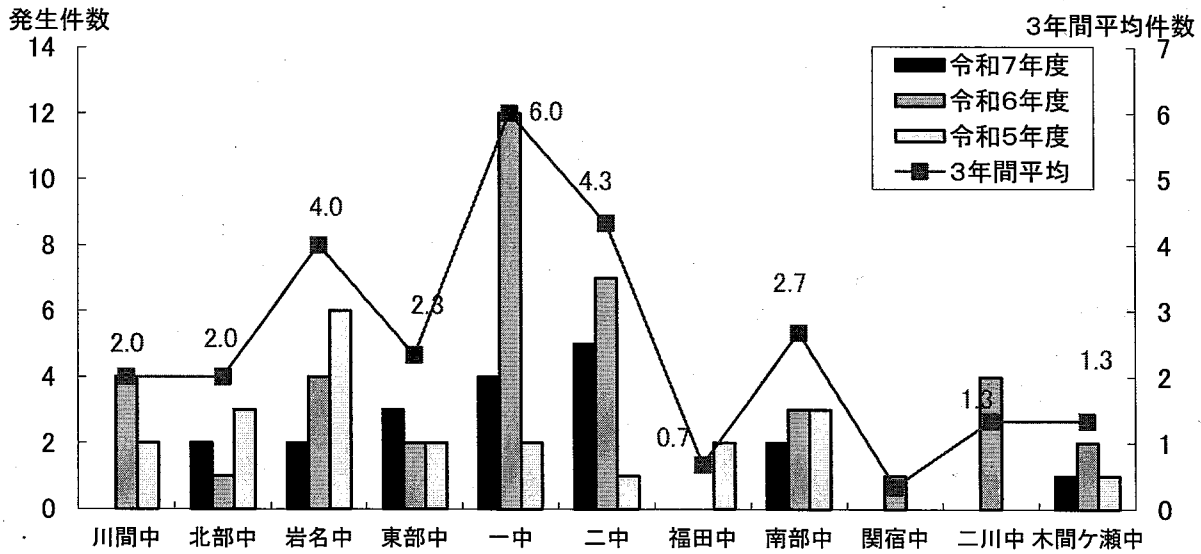
○発生曜日別不審者情報件数

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
令和7年度	2	2	2	4	4	3	2	19
令和6年度		6	3	16	14		1	40
令和5年度		1		11	7	3		22



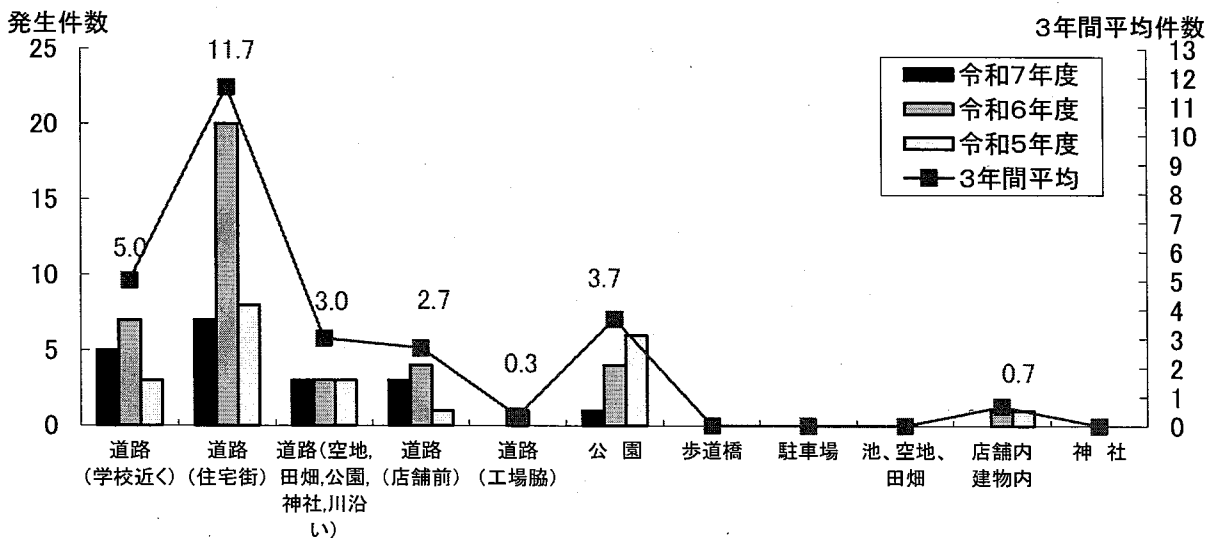
○発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	合計
令和7年度		2	2	3	4	5		2			1	19
令和6年度	4	1	4	2	12	7		3	1	4	2	40
令和5年度	2	3	6	2	2	1	2	3			1	22



○発生場所別不審者情報件数

場所	道路(学校近く)	道路(住宅街)	道路(空地, 田畑, 公園, 神社, 川沿い)	道路(店舗前)	道路(工場脇)	公園	歩道橋	駐車場	池、空地、田畑	店舗内建物内	神社	計
令和7年度	5	7	3	3		1						19
令和6年度	7	20	3	4	1	4				1		40
令和5年度	3	8	3	1		6				1		22



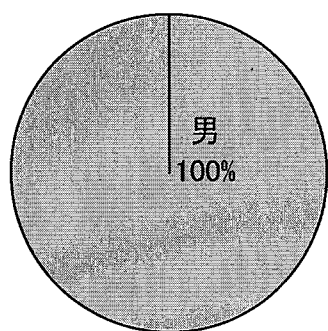
○不審者人物像

性別	男	女	不明
件数	19		

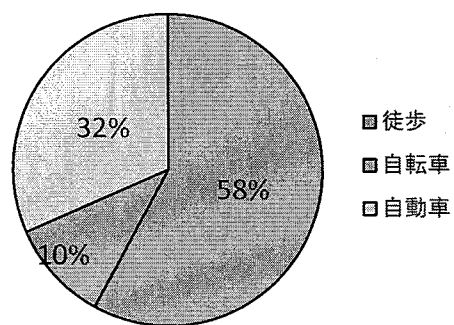
年齢	20代前後	20代~30代	30才位	30才代	30代~40代	40才位	40才代	40代~50代	50才位	50代~60代	不明
件数	3	1	2	2	1	3	1	1	1	3	1

行動手段	徒歩	自転車	バイク	自動車	その他	不明
件数	11	2		6		

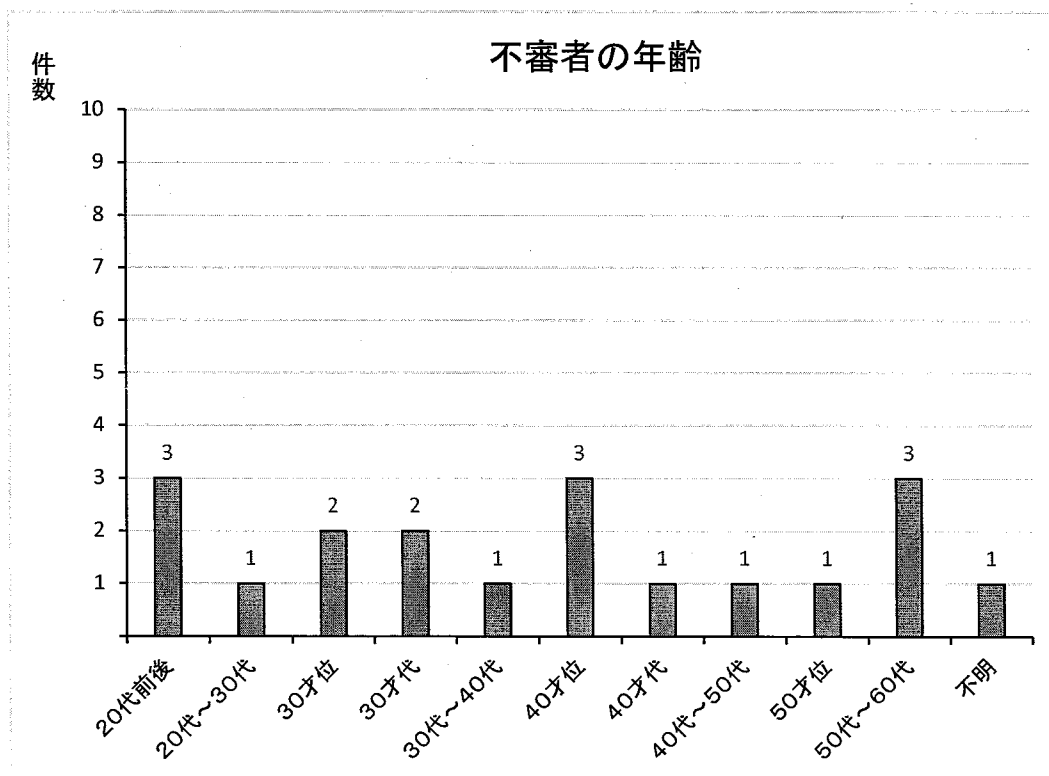
不審者の性別



件数



不審者の年齢



# ネット社会における大人の役割

～子どもたちがインターネットやスマートフォンを正しく安全に利用するために～

## 情報モラル講習会

インターネット環境が進み、子どもたちのスマートフォンなどの所有率が高くなってきています。

子ども達がインターネットを利用する機会も格段に増え、自撮り、ネット依存、ゲーム依存などによりトラブルに巻き込まれる被害が増えてきています。

大人の方が、正しい知識を身につけ、ネット利用環境を整え、安全に利用するための危機管理意識を高めるにも、講習会に是非ご参加ください。



### ○日時・場所



**令和8年1月24日(土)**

14時00分～15時30分

※受付開始13時30分

野田市役所 8階大会議室

○対象者 小中学生の保護者（子どもを見守る大人の方）

### ○内容

#### 「ネット社会における大人の役割」

講師：ポールトゥウィン株式会社

小宅 歩（おやけ あゆむ）氏

※県で実施している青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）委託業者

○参加費無料（事前申し込み不要）

### ○お問い合わせ

〒278-0006 野田市柳沢53番地 野田市教育委員会

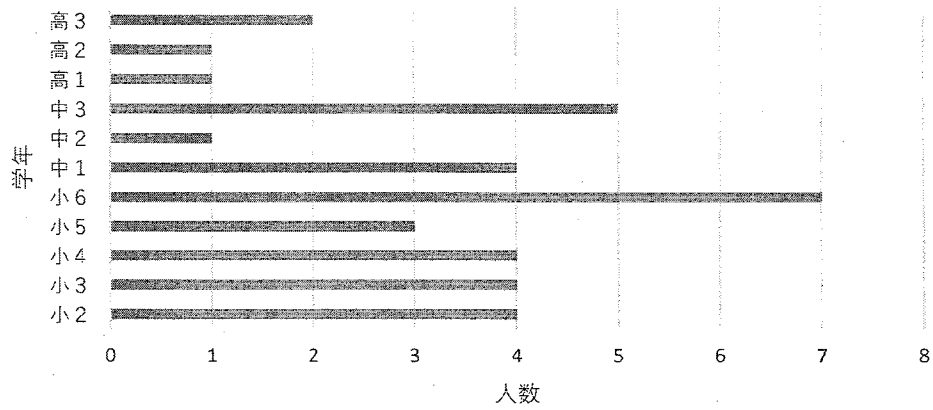
生涯学習部 生涯学習課 青少年センター

（8時30分～17時15分、月曜・祝日、年末年始は休館）

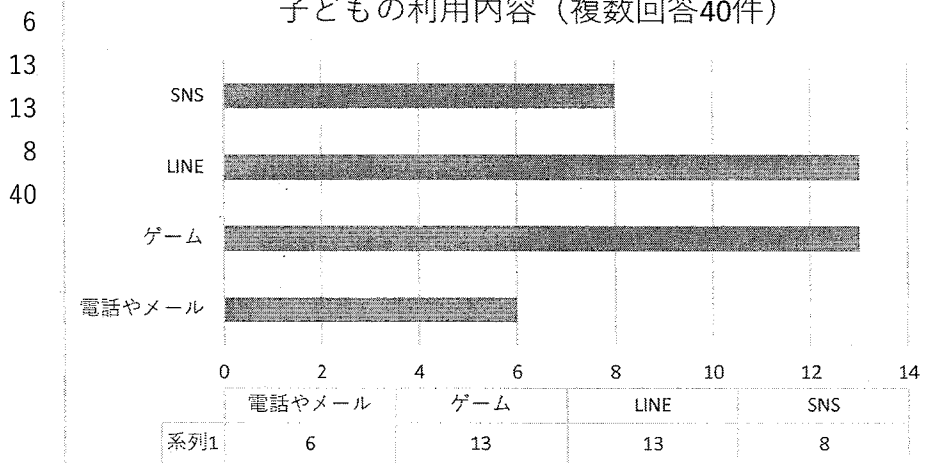
TEL 04-7125-2639 FAX 04-7125-2677

主催 野田市教育委員会

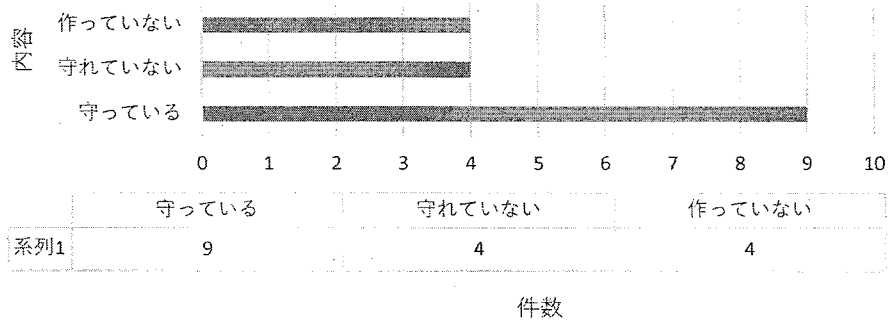
参加家庭の子どもの学年(37人中)



子どもの利用内容 (複数回答40件)



家庭でのスマホのルール (17件回答中)



## 自由回答

	年齢	立場	自由回答
1	50以上		「ルール」を守ることは大切と思いました。そのための意識づけは、大人の役割として同じように大切と思いました。
4	40代		子どもとルールを作り、大人も一緒にそのルールを守ることが大事だと思いました。
5	50以上	PTA・保護者	最近の環境が全く分からなかったので、大変勉強になりました。 気を付けようと思っていましたが、具体策がわからずの状態でしたので、参考にして実践したいと思います。また、機会があったら聞きたいと思います。
6	40代	PTA・保護者	市でやるのは久しぶりとのことでしたが、学校単位ではたびたび講演会があるので正直そんなに期待していなかったのですが、対策が早速、帰ってからやってみたいと思います。日ごろから親子でなんでも話せる関係を作っておくのも大事だと思いました。
7	30代	PTA・保護者	スマホやスイッチなどインターネットに触れることが多く、親の目が届かない部分も多々あり困ることが多いです。本日の講習で、今後も子供に危険性を説明し、トラブル回避に役立てればと思います。
8	40代	PTA・保護者	平日1時間、休日3時間、利用時間も寝る時間・起きる時間を考えて設定し使えなくなります。寝るときには、リビングの決められた場所に置く、アプリは親に聞かないといけない。など我が家では、ケータイを持つときにルールを決めました。これが我が家のルール、私のケータイ。なぜなのか、どうしてなのか、、、きちんと話し合い、これからも続けます。今日の講習会に参加して良かったです。
9	40代	PTA・保護者	口頭でのルール作りはしていたが、書面にはしていなかったため、書面として見える場所に張り出すようにするのは良いと思いました。

10	40代	PTA・保護者	<p>スマホを持たせる時に、リビングのみで使う、寝る時はリビングに置いておく等のルールを決めてちゃんと守ってくれています。</p> <p>ただ、スマホではなくテレビでユーチューブ・ゲームをすることが多くなってきたので、それらのルールを決めなくてはと考えています。</p>
11	40代		<p>今は、中学生だけでなく小学生でもスマートフォンを持っているため情報モラルについて教えていかなければならないと思っています。</p> <p>ただ、私自身がスマホに詳しいわけでもなく、何をどこまでいつまでに伝えておけばいいのかわからず悩みます。</p> <p>ネット犯罪や加害者にならないためこの研修で学んでいけたらと思います。今回の研修でどのようにスマホと付き合おうかやルール作りのポイントを教えてもらえました。</p>
13	40代	PTA・保護者	<p>よくニュース等で「ネットを通じて知り合い」との文言を聞いていて、どうやって知り合うのか疑問に思っておりましたが、インスタやTikTok等のDMからつながることができるのを知りました。普段、私が興味無いのでアプリ自体をやっていなかったのが勉強になりました。</p> <p>また、GPSがついていて場所がわかる等、とても怖いと感じました。</p> <p>日ごろから、子どもに対して伝えていることが我が家のルール(スマホではなくタブレットですが)に間違えていなかったと、お話を伺いながら自信が持てました。</p>
14	50以上	PTA・保護者	<p>初めて知るSNSとかがあり大変勉強になりました。子供たちが正しく安全に利用するためには大人(親)がネットについて日々、情報を知っていかなければいけない、しゅみを知らなければいけないと思いました。子供たちには、まだ携帯を持たせていませんが、もう少し自分が理解できてからでないと利用させられないと感じました。</p>
15	40代	PTA・保護者	<p>自分自身が現状のSNSの状況を理解できていなかったため、知識のキャッチアップができて有益な講習会でした。</p>
16	50以上	PTA・保護者	<p>うちの子に限って・・・という甘い考えが犯罪につながると知って、とても怖いなと思いました。帰ったら息子と今日学んだことについて話をしようと思います。</p>

17	50以上	PTA・保護者	子どもが、もう少し小さいころにこの講習会に参加したかったと感じました。ルールづくりは、子と一緒ににまた作って いこうと思いました。考えさせられる内容で勉強になりました。
18	40代	PTA・保護者	わが子は、まだ小学2年生なので、持たせる前に自分がいろいろと知りたいと思い本日参加しました。ニュース等で見聞きするスマホ(ネット)トラブルは、自分が知らないだけで、きっと身近にもたくさんあるのだろうと考えました。子どもの使い方は周りの環境に大きく影響されるのだろうと思うと、自分自身が正しい知識・情報を得ることが必要だと思いました。定期的にまたお話を聞きたいです。
20	50以上	教員	小学生でもケータイから性犯罪に巻き込まれるリスクがあることを、家庭で教育してほしい。ことが起きてから悔やんでも遅いと思う。GPS 状況・SNS のやりとには介入してチェックしていただいてよいかと思う。
21	40代	教員	友達同士で位置情報を共有していることがある。悪用される可能性もあることを教えていただきたい。使い方を子どもと一緒に考えていく(一方的に決めるのではなく話し合い)
22	20代	教員	子どもたちがスマホを利用する際は、スマホの便利さと恐怖の両方を知ったうえで使うことが大切だと思いました。また、ルールを作る際は、大人からの押し付けではなく、子どもと一緒に考えることが、大切ということが印象に残りました。大人と子どもと一緒にルールをつくり、一緒に守ることで納得感をもってルールを守ることができると思いました。自分できめたことからには必ず守るという責任感にもつながると思います。 学校で使っている端末と同じように「自分のもの」ではなく、大人から「貸し出しているもの」という認識をもたせることが勉強になりました。
23	50以上	教員	現在の子供たちの実情を知ることができ、とても有意義だった。 スマホがあることで(スマホを与えてから)家族との会話が明らかに減ってしまった。親からするとスマホなんてなければ良いのに・・とってしまうが、自分は便利に使っている。将来、ずーと使わないということはないので、や

			<p>はりスマホを与えて正しく使わせることの方が大切だということであらためて感じた。</p>
24	50以上	教員	<p>学校で情報モラルの学習はするが、今の子どもたちは就学以前から様々な端末にはふれており、家族が先か学校が先かというような状況であると思う。スマホやゲームなど、保護者が与えているものを通じてのトラブルを学校で解決しなければならに現状に、何とも言えない感情がわきあがるのは否めない。保護者が責任をもって管理できるようになる(自覚を高めることも含めて)ためにも本日のような講習会が必要なのだろうと思う。しかし、関心を持たせることが困難。トラブルが起きてから他人事のように騒いでもことが大きくなるだけ。どうやって関心を持たせるか。これが学校の役割なのか？いろいろ考えさせられる講習会でした。</p>
25	30代	教員	<p>スマホやゲームの危険性について、よくわかりました。また、小中学生の所有率や被害額のデータも知れたことで、現在の子どもの世界を少し知れたと思いました。今後の生活や指導で活用したいと思います。</p>
26	50以上	教員	<p>最近、校内でスマホ等のやりとりに起因したトラブルに学校が入るケースが増えています。学校としてはこういったトラブルに対する家庭と学校のすみ分けをしっかりと示していく必要性を強く感じています。そのヒントになればと本日の講習会に参加したところ。より多くの保護者に参加してほしい内容でした。</p> <p>特に「所有者が保護者である」ということを明確に、自信をもって親が子どもに伝えてほしいなと感じています。最近よく見られるのが、子どもの言いなりになっている保護者の姿です。貸し出していることをもっと強気に伝えてほしいなと思っています。そのあたりを学校からも保護者向けに発信していきたいと改めて思いました。</p> <p>※こういう講習会を校内でも実施しようとする、来てほしい家庭ほど来てくれないという悩みが学校ではあります。</p>
27	40代	教員	<p>具体的な事例やアプリを使用した研修により、実践的な研修になりました。アプリは名前を聞いたことはありますが、</p>

			位置情報や個人的なやり取りができる機能は制限をかける必要性を感じました。
28	50以上	教員	スマートフォンに関して、毎年のようにトラブルがあり対応に苦慮しています。学校においても情報モラル教室等を行っていますが、家庭でのことでもあり状況を詳細に把握することが難しい状況です(不可能です)。今日のお話をぜひ多数の保護者の方に聞いていただきたい。
29	40代	教員	自分の身は自分で守る、自己責任の大切さを感じました。それができないのであればスマホ等を持たせるべきではないと考えます。スマホ等を持っていないとコミュニケーションが取れない時代となっていますが、本当の友人ならそのような対応にはならないかと思います。便利なものをどのように使うかは自己責任であり、スマホ等を与えた大人(保護者)の責任もあると思われます。当たり前のルールを守ることの大切さも子どもたちに教える必要もあるかと思いました。何よりも「お金の大切さ」を学ばせることが一番の近道かとも思いました。
30	50以上	教員	スマホやゲームの危険性について、よくわかりました。また、小中学生の所有率や被害額のデータも知れたことで、現在の子どもの世界を少し知れたと思いました。今後の生活や指導で活用したいと思います。 ゲームを長時間使用することの脳への影響を示すことが大切だと感じている。学校の中でコミュニケーション能力の低下や学習への関心の低下、学力の低下が多くの教員で感じられるとともに、家庭で起こったトラブル(SNS 上での暴言や情報の拡散)の対応に労力を使っている状態です。 情報教育は学校でも行い児童と共に考えてきてはいるが、スマートフォンやゲームの管理は家庭なので難しいと感じている。特に SNS 上で使う言葉やゲームでの相手に対する感情の起伏が日常化している。使用は個人の自由であるが影響は学校社会に大きく出ていると感じる。

31	40代	教員	<p>日頃、子どもたちが利用しているアプリ等について、実際の画面を見ることができて、とてもわかりやすかったです。すべての保護者に聞いてもらいたい内容かと思いました。スマホ等の性能も日々高まってきており、使う機能および守る機能のどちらもしっかりと学んでいく必要があると思います。半年・1年に1回くらいはこういった話題に触れていきたいと思います。</p> <p>家族の会話が大切で、スマホのルールだけでなくいろいろなルール等についてよく話し合っていければと思います。学校でも計画的に情報モラル教室の展開をしていきたいです。</p>
32	40代	相談員・補導員	<p>子どももそうですが、大人の情報リテラシー力の向上が何より大切であると感じました。</p>
33	40代	相談員・補導員	<p>中学校で教頭をしています。SNS、スマホに対する生徒指導の限界を感じています。学校はスマホの持ち込みは禁止です。学校外で使う物への影響力は小さいとどうしても悩んでしまいます。「保護者へのアプローチをしてほしい」と考えることも多いので、本日のようにPTAを対象とする講習会はありがたいです。今後さらにLINE スクール連絡帳を利用して講習会を配信するなど多くの保護者に危険性を伝えてもらえるとありがたいです。</p> <p>土曜日開催だと学校職員が参加することが難しいです。研修を前向きに受けようとする教員は多くいます。ぜひ、教員対象に平日開催やオンライン配信による校内で受けられる研修にしてもらいたいです。</p>
34	50以上	相談員・補導員	<p>いつも手にスマホを持って、知りたい情報のみを見聞きして暮らしている我が娘(30代)はいかがなものか。広く一般的なニュースや事象も受け入れるようになってほしい。</p>
35	50以上	相談員・補導員	<p>位置情報が簡単にばれてしまうアプリがあることが怖かった。大人でも知らずに利用していることがわかった。</p>
36	40代	相談員・補導員	<p>今の子供たちは、恋愛、人生の相談をAIにする傾向があり、依存していることが心配です。コミュニケーションをとる場をもっと与えることが必要と感じています。知らない人と簡単に繋がれるのは、とっても怖いことだと思います。大人の管理が必要だと感じました。</p>

37	50以上	相談員・補導員	子どもが使いたいアプリの内容については保護者も詳しく理解し、ルールを作ることが必要だと思いました。
38	40代	その他	初めて利用する前に具体的にやってはいけないことを知る機会を設けることが大切だと思いました。
39	40代	その他	子どもにルールを一方向的に押し付けるのではなく大人も一緒に考え、守っていく様にしていける事が大切。
40	50以上	その他	<p>スマホの利用は子供に限らず大人のも時間を忘れてしまうほど、今は手放すことができないほど、存在感を持っています。大人では危険だと判断できることも子供は気付かずに危険なサイトに入り込んでいる…といった事になりかねません。</p> <p>毎日、子どもとスマホの利用についての口論は絶えず悩みが多いです。やるべきこととスマホ利用を守ってくれる様になってほしいものです。本当に難しい時代です。</p>
41	50以上	その他	リアルにネットに関する仕事をされている人の話ためになります。日頃、関わらない視点の講義でよかったですと思いました。

令和7年度オープンサタデークラブの実施状況

資料3

(単位：人、%)

会 場	クラブ名	R7			R6		
		前期		後期	受講者数	出席率	
		受講者数	出席率	受講者数			
第一中	武道場	柔道	7	50.0	7	16	40.9
清水台小	体育館	剣道	18	62.5	22	23	53.1
	第二校庭	スナッグゴルフ	15	76.9	15	10	78.7
	マルチ教室	ハワイアンフラ	19	68.4	28	32	66.4
中央小	音楽室	ことっ子くらぶ	27	70.4	27	26	54.5
中央公民館	講座室	囲碁	11	73.9	15	17	64.9
櫛のホール	和室	茶道	14	83.0	14	10	78.8
柳沢小	体育館	パドルテニス	15	61.7	15	14	58.7
宮崎小	体育館	バドミントン	82	64.1	82	75	52.6
市民会館	桃・月・雪の間	生け花	23	70.3	23	22	76.5
	松・竹・梅の間	日本舞踊	7	80.4	8	9	80.5
東部小	図工室	生け花	7	69.0	14	10	74.5
南部梅郷公民館	和室	茶道	12	87.5	12	18	77.0
みずき小	体育館	剣道	21	76.2	26	26	67.6
山崎小	図工室	生け花	13	90.1	20	20	78.8
福田一小	体育館	剣道	5	57.5	6	5	56.1
二ツ塚小	図工室	絵画教室	61	63.7	61	51	58.5
北部小	体育館	バレーボール	36	58.2	49	62	55.0
北部公民館	和室	日常のお作法	5	55.0	5	5	72.9
七光台小	体育館	テニピン	19	69.3	35	20	57.0
岩木小	体育館	剣道	6	66.7	12	12	48.9
北コミ	和室	茶道	14	59.8	14	20	83.0
川間小	体育館	バドミントン	43	61.6	43	39	54.4
尾崎小	体育館	バレーボール	20	67.0	20		
	TTルーム	ハワイアンフラ				30	87.5
西武台千葉高校	テニスコート	ソフトテニス	25	53.3	25	28	47.7
関宿小	体育館	ミニバスケットボール	59	41.3	74	76	49.4
二川小	体育館	剣道	5	56.7	6	6	59.8
	生活科ルーム	そろばん	11	79.2		20	65.3
関根名人記念館	対局室	将棋	25	57.5	25	30	62.7
木間ヶ瀬小	体育館	バドミントン	50	58.3	78	68	53.3
関宿中央小	体育館	剣道	3	55.6	4	4	43.1
関宿中央公民館	和室	日本舞踊				4	51.8
二ツ塚小	校庭	サッカー			16		
計			678	64.2	801	808	60.6